

志布志市中期財政計画

(令和3年度～令和8年度)



令和3年3月
志布志市

目 次

1	計画の目的	1
2	基本的な考え方	2
	(1) 計画期間	
	(2) 対象とする会計	
	(3) 基本方針と見直し	
3	本市の財政状況	3
	(1) 歳入の状況	
	(2) 歳出の状況	4
4	財政収支見通し	5
	(1) 推計方法	
	(2) 中期財政収支見通し	9
	(3) 基金残高の推計	11
	(4) 市債残高の推計	11

1 計画の目的

中期財政計画は、6年間ににおける歳入歳出等の見通しを立て、財政収支のバランスと財政健全化を確保し、本市の振興計画（「第2次志布志市振興計画」）を実現するために総合的かつ計画的に諸施策を推進することを財政面から位置付ける目的で策定するものです。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、新型コロナウイルス感染症拡大により、我が国経済への影響は甚大であり、これまで経験したことのない、正に国難とも言うべき局面に直面しており、休業者の大幅増などの雇用情勢、新興国を含めた海外経済全体の減速、製造業のみならずサービス業にも広く影響しているなど極めて厳しい状況にあるとしています。

地方財政においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税等の大幅な減収が見込まれる中、新型コロナウイルス感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立を図りつつ、「新たな日常」の実現に取り組むとともに、激甚化・頻発化する災害への対応のための防災・減災、国土強靱化を推進するほか、地方創生を推進することができるよう安定的な税財政基盤を確保するという重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるような財政運営が必要です。

本市の財政状況は、歳入については、地方交付税の特例措置が終了し、一般財源の確保をはじめ特定財源の確保も予断を許さない状況です。

他方、歳出では、増嵩する扶助費や公債費などの義務的経費や他会計への繰出金等、固定的な経費の確実な増加が見込まれるなど、今後においても財政需要の拡大が続くことが予想されます。

また、市の行財政運営には多大な課題、とりわけ老朽化が進む公共施設等の建て替え・改修・維持管理や社会保障の増など社会情勢の変化に伴い多様化するサービス等があり、これらに的確に対応し、持続的、安定的な施策を行うためには、長期的な視点を基に中期的な視点に立ち、歳入・歳出両面からの改革、予算規模の縮小が喫緊の問題となっています。

このような状況の中、財政健全化の確保に努めつつ、持続可能かつ発展的な市政運営、市民サービスの維持向上を図り、市債の有効活用を行い、財政収支の黒字化、いわゆるプライマリーバランス（基礎的財政収支）を継続的に維持し、財政運営を行うため、今後6年間の財政運営見通しを立てた「志布志市中期財政計画」を策定しました。

本計画は、今後の予算編成や財政運営の指針を示すもので、最新の財政事情を踏まえローリング（時点修正）することとし、財政健全化、効率化に努めながら行政改革の推進と併せ、健全な行財政運営を確保していくものです。

2 基本的な考え方

(1) 計画期間

令和3年度から令和8年度までの6年間とします。

(2) 対象とする会計

ア 対象会計

中期財政計画は、一般会計を対象として策定します。特別会計等については繰出金等で調整を図るものです。

イ 財政収支の均衡

中期財政計画は、歳入歳出間の整合性を計りつつ、項目別に見込額を積算し、その上で各年度の全体的な歳入と歳出の均衡を図るものです。

(3) 基本方針と見直し

本計画は、下記のとおり目標を設定し、その実現に向けた取組を通じて財政の健全化に努めます。

ア 平成27年度から令和元年度までの決算と令和2年度決算見込額をベースに、中長期的な財政見通しを立て、今後の予算編成及び行財政改革の資料とし、財政の健全化を図ることを目的として策定します。

イ 「第2次志布志市振興計画」、「第2期志布志市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「志布志市行政改革大綱」、「志布志市公共施設等総合管理計画」等と整合性を図りながら、将来的に持続可能な財政構造を確立します。

ウ 財政運営の長期的な安定性を確保するため、予測できない収入の減少や不測の事態に備える目的である財政調整基金の現在高を確保します。

エ 計画の見直しは、年度ごとに社会経済情勢や国の予算・施策、地方財政制度等の動向や変化等を踏まえ、必要に応じて点検及び修正を行います。

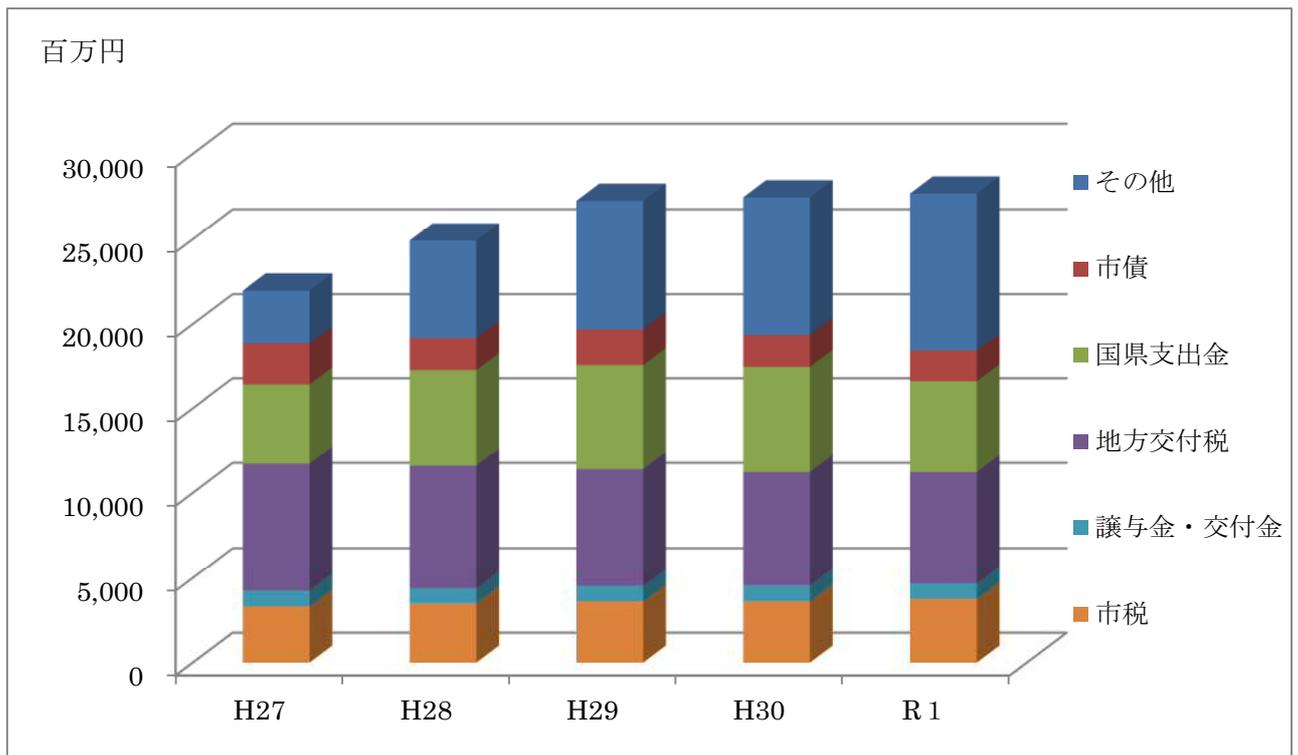
3 本市の財政状況

平成27年度から令和元年度までの歳入歳出決算額は以下のとおりです。

(1) 歳入の状況

単位:百万円

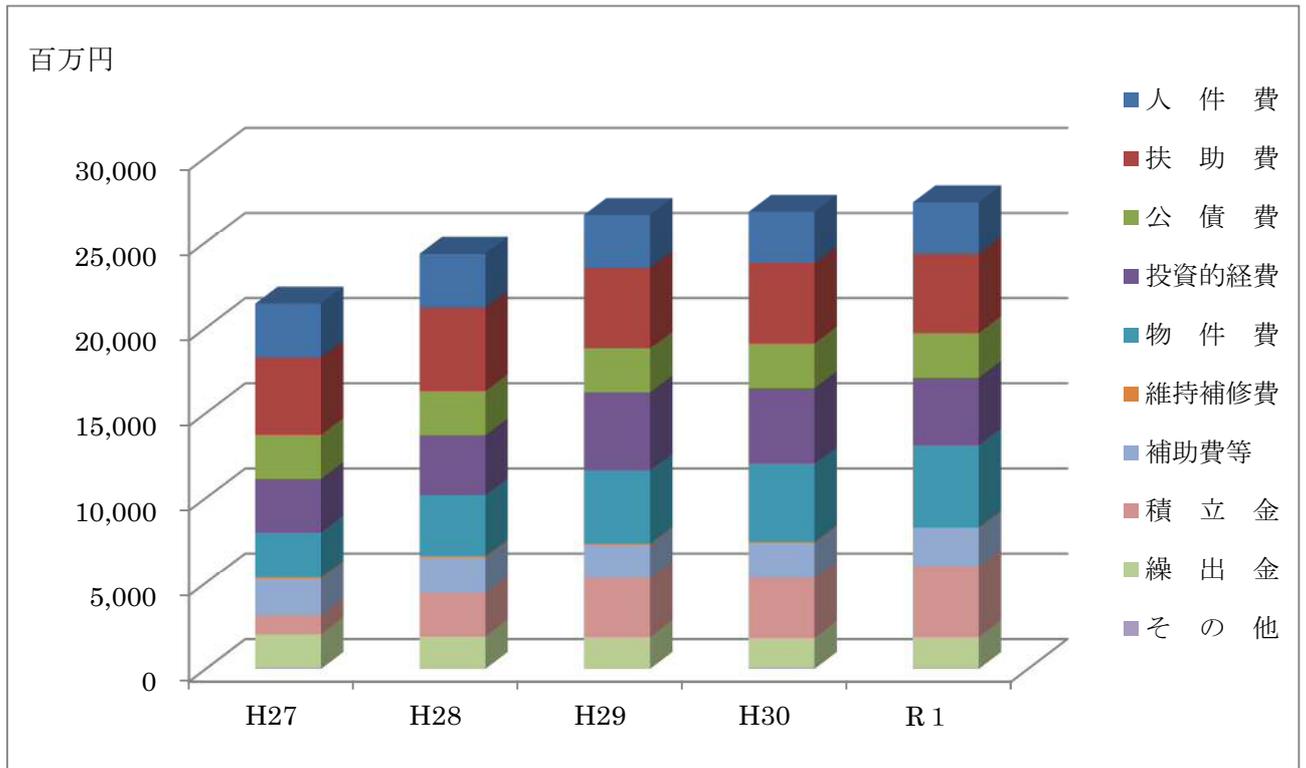
		H27	H28	H29	H30	R1
自主 財源	市 税	3,328	3,524	3,621	3,640	3,759
	分担金及び負担金	245	237	222	196	89
	使用料及び手数料	172	175	176	173	160
	繰入金	899	2,152	3,022	3,389	3,844
	繰越金・その他	1,828	3,190	4,166	4,364	5,205
依存 財源	譲与税・交付金	934	867	912	932	924
	地方交付税	7,448	7,206	6,862	6,656	6,537
	国庫支出金	2,762	3,124	3,047	3,073	3,079
	県支出金	1,926	2,524	3,105	3,133	2,281
	市 債	2,429	1,926	2,138	1,918	1,819
歳入合計		21,971	24,925	27,271	27,474	27,697



(2) 歳出の状況

単位:百万円

		H27	H28	H29	H30	R 1
義務的 経費	人件費	3,132	3,119	3,090	3,024	3,024
	扶助費	4,546	4,918	4,753	4,698	4,647
	公債費	2,606	2,564	2,573	2,629	2,635
投資的経費		3,156	3,544	4,573	4,425	3,936
その他 の経費	物件費	2,635	3,571	4,301	4,601	4,838
	維持補修費	80	85	66	62	57
	補助費等	2,099	2,106	1,975	2,070	2,244
	積立金	1,146	2,538	3,455	3,506	4,145
	繰出金	1,949	1,844	1,814	1,731	1,795
	その他	64	29	26	62	47
歳出合計		21,413	24,318	26,626	26,808	27,368



4 財政収支見通し

(1) 推計方法

本計画は、歳入・歳出の項目ごとに過去の実績、人口推移等を勘案して推計し、普通会計ベースで策定したものです。

策定においては、本市の健全な財政運営を堅持することを前提とし、合併特例債等の国・県の財政支援措置を考慮しています。

各項目の前提については、次のとおりです。

【歳入】

ア 地方税

今後の経済成長は見込まず、市民税、固定資産税、その他の地方税に分けて算出し、過去の実績及び税制改革の影響などを踏まえて推計しています。

●個人市民税の現年分調定額は、平成27年度基準で見た場合、個人均等割及び所得割額ともに順調な伸びを示し、令和元年度まで単年度平均で約3パーセントずつ伸びているが、志布志市まち・ひと・仕事創生人口ビジョン（令和2年3月改訂版）の生産人口の将来推計で毎年約2パーセントの納税義務者数の減少を想定していることを踏まえ、令和3年度から令和8年度までの現年分調定額の伸びについては、令和2年度を基に年1パーセント加算で推計します。

ただし、令和3年度については、新型コロナウイルスの影響による減収を3パーセント見込むとともに、令和5年度までを期限に東日本大震災復興支援臨時的措置として平成26年度に3,000円が3,500円に引き上げられた均等割額については、令和6年度以降3,000円とします。

●法人市民税は、平成27年度から令和元年度までの「課税状況調」では、平成28年度から法人数、調定額ともにほぼ横ばいです。しかし、令和元年10月1日以降開始事業年度分から適用された法人税割額の税率の改正により減収が見込まれ、令和2年11月からその影響が具現すると推測されます。

鹿児島銀行の県内景況（令和2年6月30日）によると「最近の県内景況は、生産活動が一進一退となっているものの、投資関連がやや弱含み、雇用情勢が弱含み、消費関連が低下しているほか、観光関連が悪化するなど全体として極めて弱まっている。」とあります。全体として新型コロナウイルスの影響から極めて弱い動きが続いていることから、令和2年度及び令和3年度は平成28年度から令和元年度までの実績額の平均から3パーセントを減収し、令和4年度以降は平成28年度から令和元年度までの実績額の平均を加味して推計します。

●固定資産税の土地は令和2年度の決算見込額を基本に年0.5パーセントの減、家屋は令和2年度の決算見込額を基本に年0.3パーセント

の減、償却資産は令和2年度の決算見込額を基本に年1.0パーセントの減で推計します。

●軽自動車税については、令和2年度の決算見込額を基本に1.5パーセントを加算し、さらに、令和元年10月1日以降の軽自動車の取得に対して適用される環境性能割について、令和4年度以降は、環境性能割の軽減がなくなることを考慮し推計します。

●市たばこ税については、税率の引上げ、喫煙場所の減少等により本数及び税額の増加が期待できないことから、毎年100万本の減を見込んで推計します。

イ 地方譲与税、各種交付金

国の地方財政計画等を基に算出し、過去の実績及び税制改革の影響などを踏まえて推計します。

●地方譲与税については、令和2年度の実績見込額を基に推計します。また、令和4年度以降の森林環境譲与税は、制度に基づき推計します。

●地方消費税交付金については、令和元年度決算額及び令和2年度実績見込額を基に推計します。

●環境性能割交付金については、自動車取得税が廃止となり、令和元年度から交付開始されたことに伴う令和元年度決算額及び令和2年度実績見込額を基に推計します。

●地方特例交付金については、現行の制度が維持されるものとして、令和元年度決算額及び令和2年度実績見込額を基に推計します。

ウ 地方交付税

●普通交付税については、令和3年度から算定の特例（合併算定替えの段階的減少）が終了し、一本算定となること及び令和4年度以降はマイナス1パーセントで推計します。

●特別交付税については、普通交付税と同様、現行制度による実績を勘案の上、特別交付税措置などを考慮し推計します。

エ 国、県支出金

●扶助費・物件費・補助費等該当分については、過去の実績に基づくそれぞれの性質別歳出経費の財源構成割合から推計します。

●普通建設事業費分は、特殊要因と思われる事項を除き、過去の実績及び年度ごとの推移を基に推計します。

オ 寄附金

平成28年度から令和元年度までのふるさと納税に係る寄附金の実績を基に推計します。

カ 繰入金

財政調整基金の繰入れはないものとし、減債基金は、減収補てん又は財源対策のため発行されたものの償還の財源に充てるもののみを繰り入れます。

また、その他の基金は、過去の実績を踏まえて推計します。

なお、ふるさと志基金に係る経費及びその附帯事業については、毎年度の歳出額を基金から繰り入れるものとします。

キ 繰越金

令和2年度の実績から2パーセントを減じた値で推移するものとします。

ク 地方債

平成28年度から令和元年度までの実績を踏まえて推計します。

なお、臨時財政対策債は、現行制度に基づき過去の発行額を勘案して推計します。

ケ その他

- 使用料及び手数料は、令和元年度の決算額から幼稚園授業料等を除き、また、過去の実績を踏まえて推計します。

- 財産収入は、基金の利息分を見込み、過去の実績を踏まえて推計します。

なお、IRU契約完了に伴う減額を考慮し、推計します。

- 諸収入は、特殊要因と思われる年度は除外して、過去の実績を基に平成27年度から令和元年度の平均により推計します。

【歳出】

ア 人件費

- 議員報酬については、議員定数を基に5年間の議員1人当たりの議員報酬を推計します。

なお、令和3年度は、定数から1人減で推計します。

- 職員給については、令和2年4月1日現在の職員数、退職者数及び新規採用者数を勘案し、推計します。

- 委員等報酬については、令和2年度決算見込額を基に推計します。

- 退職金については、負担金が職員給を基に算定されることから、職員給の変動に合わせ推計します。

- 会計年度任用職員は、現行の職員数を基に推計します。

イ 物件費

平成28年度から令和元年度までの決算額を基に2パーセントずつ減額と見込みますが、ふるさと納税に係る返礼事業の委託料については、寄附金が20億円で推移することを考慮し推計します。また、令和3年度からIRU契約終了に伴う減額を見込んでいます。

ウ 扶助費

少子高齢化等への対応から歳出額が増加傾向であることを考慮し、過去の実績を基に推計します。高齢者関係扶助費、児童関係扶助費及び障害者関係扶助費に分けて、過去5年間の実績を勘案し、6年間で2.7パーセント増と見込みます。

エ 補助費等

●水道会計への補助金は、元利償還金に係る繰出計画額に基づき推計します。

●その他の補助費等については、平成27年度から令和元年度までの実績を基に推計します。

なお、令和3年度から令和5年度までは、しぶし志ネット設備譲渡事業を考慮して推計します。

オ 普通建設事業

健全化判断比率の上昇を抑制するため、国庫補助金、交付税措置の高い市債等を財源とし、財政収支上、実施可能な事業費を年度ごとに見込んで推計します。

カ 繰出金

後期高齢者医療特別会計及び国民健康保険特別会計については、令和2年度内で判明している税制改正の影響を考慮し推計します。また、国民健康保険特別会計は推計人口を、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計は高齢者推計人口（65歳以上）を考慮し推計します。その他の繰出金については、過去の実績を基に推計します。

キ 公債費

これまでの借入分を各年度償還額として積み上げ、合併特例債や新たな地方債の借入れに伴う償還額を見込んでいます。

ク 積立金

単年度収支が黒字になった場合、後年度の財政運営のために、積立金に積み立てるものとします。また、合併特例債による基金造成分も見込みます。

なお、ふるさと志基金は、令和3年度は寄附額30億円と見込み、令和4年度以降は寄附額20億円と見込み、施設整備事業基金は令和4年度以降、1億円積み立てることを見込み推計します。

ケ その他

維持補修費、投資及び出資金・貸付金については、特殊要因と思われる年度は除外して、過去の実績を基に推計します。

☆主な財政課題

ア 老朽化が進む公共施設等の建て替え・改修に要する経費の増加が見込まれます。

イ 令和3年度から普通交付税が一本算定となり、さらなる一般財源の減少が見込まれます。

ウ 社会保障の増など社会情勢の変化に伴い多様化するサービス等に要する経費の増加が見込まれます。

エ 健全化判断比率のうち、実質公債費比率（全会計で管理）の適正化のため、引き続き市債発行等の適正な管理が必要です。

オ 新型コロナウイルス感染症に関連する事業費については、不明確であり考慮できていないため、更なる財源確保が必要です。

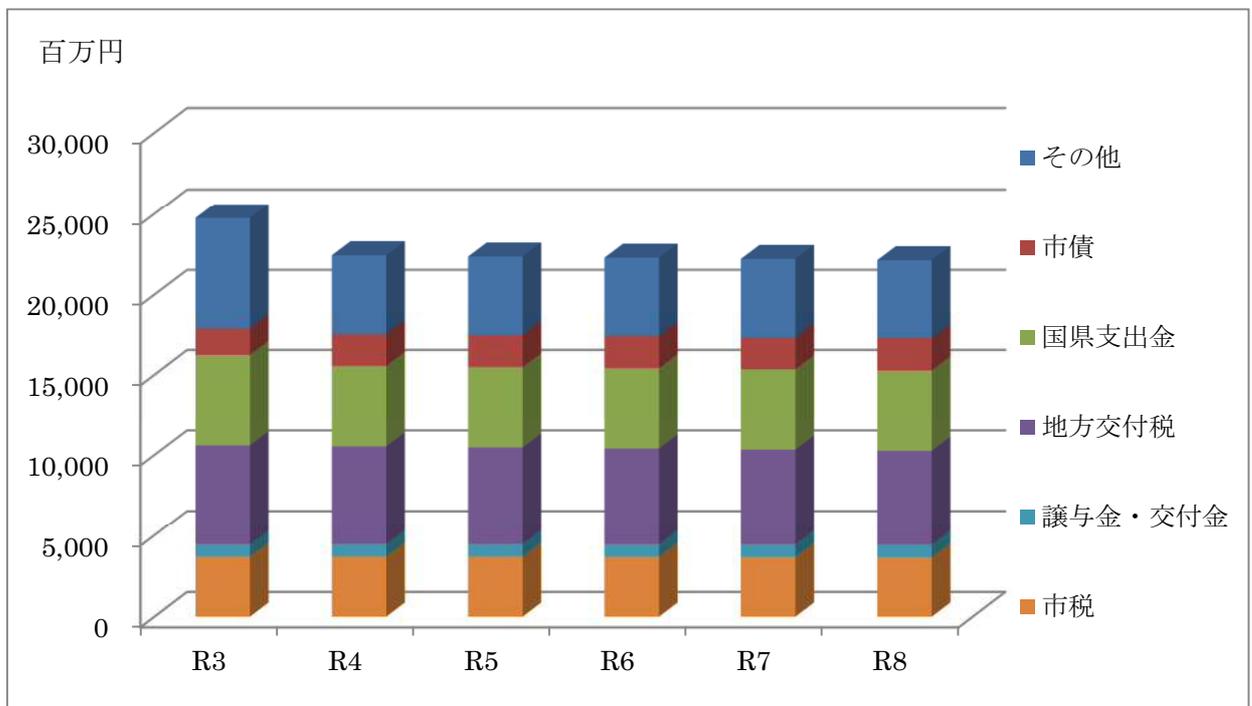
(2) 中期財政収支見通し（年次計画、推計）

歳入性質別表

単位：百万円

		R3	R4	R5	R6	R7	R8
自主 財源	市 税	3,693	3,701	3,696	3,685	3,674	3,663
	分担金及び負担金	62	58	54	51	48	45
	使用料及び手数料	150	160	160	160	160	160
	繰入金	3,092	2,134	2,134	2,139	2,139	2,139
	繰越金・その他	3,580	2,546	2,541	2,535	2,529	2,524
	小 計	10,577	8,599	8,585	8,570	8,550	8,531
依存 財源	譲与税・交付金	749	755	755	759	759	759
	地方交付税	6,150	6,072	6,011	5,951	5,892	5,833
	国庫支出金	3,014	2,929	2,929	2,929	2,929	2,929
	県支出金	2,616	2,082	2,082	2,082	2,082	2,082
	市 債	1,631	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980
	小 計	14,160	13,818	13,757	13,701	13,642	13,583
歳入合計		24,737	22,417	22,342	22,271	22,192	22,114

※四捨五入により合計が一致しない場合があります。

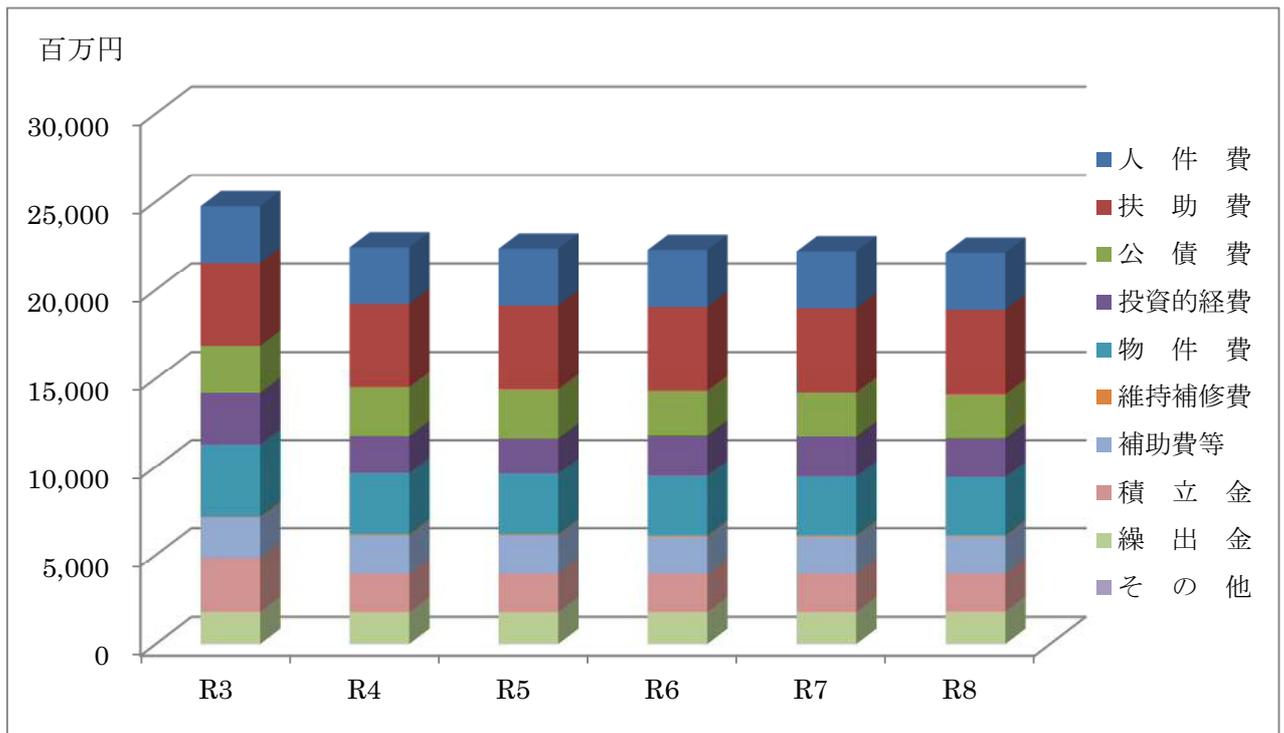


歳出性質別表

単位:百万円

		R3	R4	R5	R6	R7	R8
義務的 経費	人件費	3,201	3,214	3,235	3,235	3,235	3,235
	扶助費	4,668	4,689	4,709	4,730	4,751	4,772
	公債費	2,675	2,758	2,780	2,507	2,476	2,462
投資的経費		2,920	2,106	2,008	2,307	2,279	2,223
その他 の経費	物件費	4,095	3,459	3,414	3,369	3,326	3,283
	維持補修費	70	70	70	70	70	70
	補助費等	2,232	2,163	2,165	2,089	2,087	2,087
	積立金	3,085	2,185	2,185	2,185	2,185	2,185
	繰出金	1,772	1,754	1,757	1,760	1,764	1,778
	その他	19	19	19	19	19	19
歳出合計		24,737	22,417	22,342	22,271	22,192	22,114

※四捨五入により合計が一致しない場合があります。



(3) 基金残高の推計

単位:百万円

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
基金積立額	3,085	2,185	2,185	2,185	2,185	2,185
基金取崩額	3,092	2,134	2,134	2,139	2,139	2,139
基金残高	6,460	6,511	6,562	6,608	6,654	6,700
財政調整基金	2,537	2,539	2,541	2,544	2,546	2,548
減債基金	338	335	331	328	325	322
その他特定目的基金	3,264	3,264	3,264	3,264	3,264	3,264

(4) 市債残高の推計

単位:百万円

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
年度末残高	21,958	21,272	20,546	20,077	19,628	19,184
臨時財政対策債	6,849	6,688	6,548	6,462	6,429	6,422
合併特例債	7,914	7,572	7,205	6,985	6,868	6,801
その他	7,195	7,012	6,793	6,630	6,331	5,961
借入額	1,631	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980
臨時財政対策債	545	500	500	500	500	500
合併特例債	437	540	540	540	540	532
その他	649	940	940	940	940	948
償還元金	2,564	2,666	2,706	2,449	2,429	2,424
臨時財政対策債	650	661	640	586	533	507
合併特例債	852	882	907	760	657	599
その他	1,062	1,123	1,159	1,103	1,239	1,318